

# 第5章 施策と取組事項

## 第5章

# 施策と取組事項

## 1 施策と取組事項

本項では、今後10年間の目指すべき方向性を示す5つの「基本目標」を達成するために、施策ごとの現状と課題、その課題を解決するための具体的な取組事項を示します。

### 【基本目標1 安全で快適なくらしと良好な水環境】

市民生活の安全を守り、きれいな水環境をつくるための施策と取組事項は以下のとおりです。

#### (1) 安全で良質な水の供給 安全・安心



#### 【現状と課題】

本市では、安全で良質な水を供給できるよう、連続水質監視や定期水質検査等を通じて水源水質の監視や水質変動に応じた適切な浄水処理を行ってきました。

今後も引き続き、安全で良質な水を供給できるよう、水源から各家庭の蛇口に至るまで、きめ細かな水質管理を徹底するとともに、水質検査の精度と信頼性の確保に努めていく必要があります。

また、水のおいしさに関するお客様のニーズを踏まえ、引き続き、おいしい水を供給できるよう努める必要があります。

#### 【具体的な取組事項】

##### ①水質管理の充実・強化

常に安全な水を供給するため、「水安全計画」に基づき、水源から各家庭の蛇口に至るまで、きめ細かで質の高い水質管理を行います。

水の安全性を確認する水質検査においては、さらに検査の信頼性を確保・向上させるため、適切な精度管理や水道G L Pの取得に向けた取組を実施するなど、水質検査体制を充実させていきます。

また、国の水質基準等より厳しい独自の水質目標を設定し、良質でおいしい水をお届けします。

##### ②貯水槽水道の適正な管理に係る指導・助言等

設置者などに対し適正な維持管理を促すため、衛生管理に関する意識の向上を図るとともに、設備の日常点検・定期清掃・水質検査の実施について、関係部局と連携し、指導・助言等を行います。

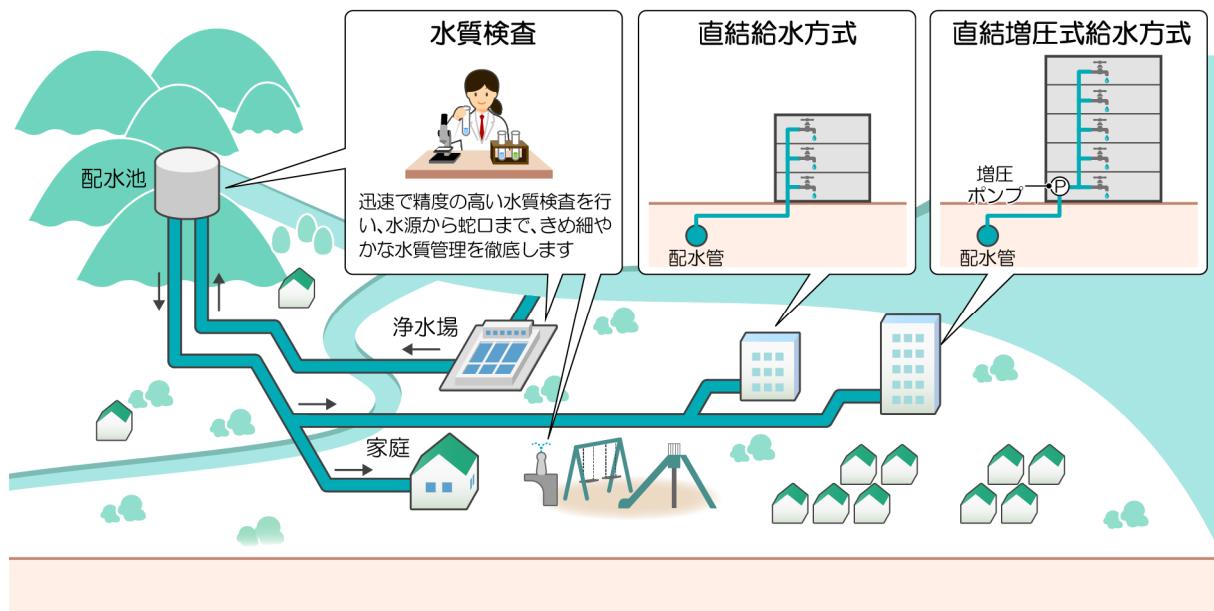
##### ③直結給水方式の利用促進

安全で良質な水道水を受水槽の経由なしに直接ご利用いただけるよう、直結給水方式の利用促進に努めます。

## 【指標と目標値】

| 施 策            | 指 標        | 単位 | 概要・算定式                 | 現 状<br>(R2) | 目標値<br>(R13) | 取組事項    |
|----------------|------------|----|------------------------|-------------|--------------|---------|
| (1) 安全で良質な水の供給 | 水質基準適合率    | %  | (水質基準適合回数/全検査回数) × 100 | 100         | 100          | 1-(1)-① |
|                | おいしい水目標達成率 | %  | (目標達成回数/全検査回数) × 100   | 91.9        | 100          |         |

※おいしい水の指標として、味・におい・外観・安全性に関する8項目（残留塩素、かび臭物質（2-MIB・ジエオスミン）、有機物（TOC）、色度、濁度、総トリハロメタン、農薬類）について、国の基準よりも厳しい鹿児島市独自の水質目標を設定し、その達成を目指します。



「安全で良質な水の供給」のイメージ

## (2) 整備推進

安全・安心

強靭

環境



### 【 現状と課題 】

本市の水道事業では、安定給水を図るため、配水池の増強など施設整備を進めてきましたが、引き続き、小規模な水源から給水している地域などについては、計画的な施設整備を進める必要があります。

また、これまで 37 箇所の簡易水道等を本市水道に編入しましたが、計画給水区域内にある未編入の簡易水道等については、関係部局と連携し、地元と協議を行う必要があります。

下水道事業では、生活環境の改善を図るため、計画的に汚水整備を進め処理区域を拡大するとともに普及促進に努めてきました。また、浸水防除のため、既成市街地や土地区画整理事業区域における雨水整備を進めてきました。

今後も引き続き、市街化区域内の計画的な整備や他事業の進捗に合わせた効率的な整備を行うとともに、普及促進に努め、近年の財政状況や人口減少を踏まえ、汚水処理手法の最適化の検討を進める必要があります。

### 【 具体的な取組事項 】

#### ① 地域の実情に応じた水道施設整備

取水量が低下している水源から給水している地域や給水量が増加している地域については、安定給水を行うため、施設整備の必要性を検討し、計画的に施設整備を行います。

#### ② 簡易水道の編入等

簡易水道等については、当該地区の安定給水を図るために、編入の要望に基づき地元や関係部局等と協議を行い、協議の整ったところについて本市水道へ編入します。

また、簡易水道等が直面している維持管理上の技術的問題について、関係部局と連携し、助言等を行います。

#### ③ 計画的な下水道施設（汚水）整備

下水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、施設規模等の適正化、事業運営の効率化などを行うため、事業計画等を見直します。

市街化区域内の未整備地区の計画的な整備や他事業の進捗にあわせた効率的な整備を行い、処理区域の拡大を図るとともに、近年の財政状況や人口減少を踏まえ、汚水処理手法の最適化の検討を進めます。

また、整備効果を高めるため、戸別訪問や広報紙による普及促進及び融資あっせん制度などの利用促進を図り、未水洗家屋の解消に努めます。

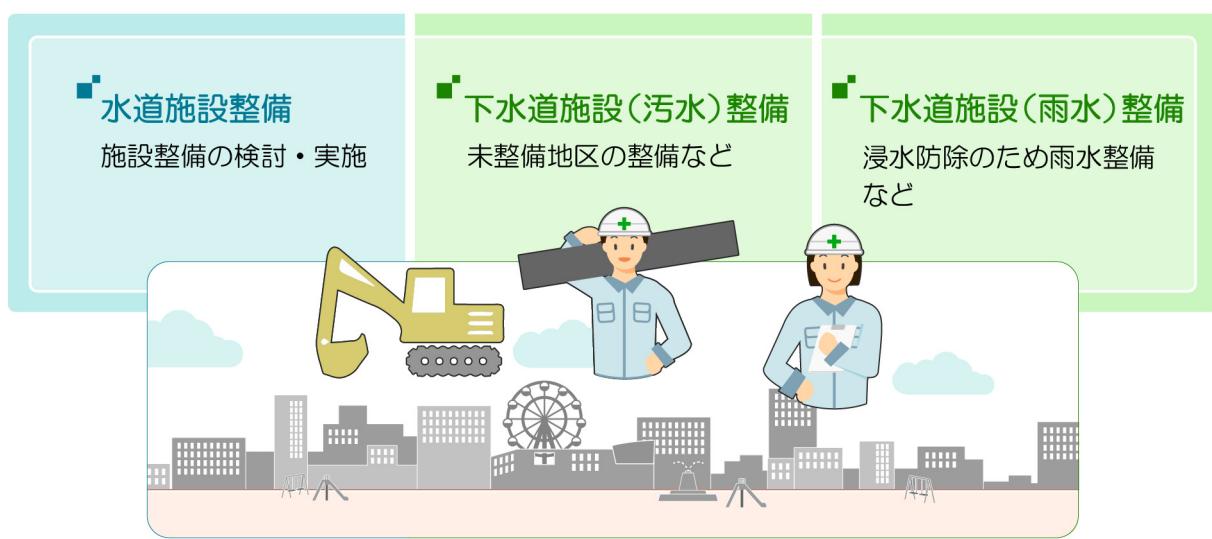
#### ④ 計画的な下水道施設（雨水）整備

下水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、施設規模等の適正化、事業運営の効率化などを行うため、事業計画等を見直します。

事業計画区域内における浸水防除のため、既成市街地や土地区画整理事業区域における雨水整備を行います。

## 【 指標と目標値 】

| 施 策      | 指 標              | 単位 | 概要・算定式               | 現 状<br>(R2) | 目標値<br>(R13) | 取組事項    |
|----------|------------------|----|----------------------|-------------|--------------|---------|
| (2) 整備推進 | 下水道処理人口普及率       | %  | 処理区域内人口/行政区域内人口      | 79.5        | 81.3         | 1-(2)-③ |
|          | 公共下水道（雨水管きょ）の整備率 | %  | 雨水管きょ整備済面積/下水道事業計画区域 | 72.5        | 73.9         | 1-(2)-④ |



「整備推進」のイメージ

### (3) 老朽化対策

安全・安心

強靭

持続



#### 【 現状と課題 】

本市では、高度経済成長期やそれに伴う市勢の発展に伴い、昭和40年代から平成のはじめにかけて、集中的に整備してきた上下水道施設が、耐用年数を迎えると老朽化しています。

今後は、老朽化した施設の増加に伴い、これら施設の更新費用が増大すると想定されます。

このため、中長期的な更新需要や財政収支を見据えた上下水道施設の更新計画に基づき、計画的な更新や長寿命化を行う必要があります。

#### 【 具体的な取組事項 】

##### ①水道管路・施設の更新、長寿命化

中長期的な更新需要を見据えた更新計画に基づき、計画的な更新や長寿命化を行います。

##### ②河頭浄水場（甲系統の浄水施設）の更新

河頭浄水場の甲系統は、昭和40年に通水し、施設の老朽化が進み耐震性も劣っているため、更新を行います。

##### ③工業用水道管路・施設の更新

喜入一倉工業団地等へ給水している工業用水道については、引き続き、安定給水に努めるため、老朽化した工業用水道管路・施設の計画的な更新を行います。

##### ④下水道管路・処理施設（汚水）の更新、長寿命化

中長期的な更新需要を見据えた改築計画に基づき、計画的な更新や長寿命化を行います。

##### ⑤下水道管路施設（雨水）の更新、長寿命化

中長期的な更新需要を見据えた改築計画に基づき、計画的な更新や長寿命化を行います。

#### 【 指標と目標値 】

| 施 策       | 指 標        | 単位 | 概要・算定式       | 現 状<br>(R2) | 目標値<br>(R13) | 取組事項    |
|-----------|------------|----|--------------|-------------|--------------|---------|
| (3) 老朽化対策 | 水道管路の更新実施率 | %  | 更新済延長/更新計画延長 | —           | 100          | 1-(3)-① |
|           | 污水管路の改築実施率 | %  | 改築済延長/改築計画延長 | —           | 100          | 1-(3)-④ |



「老朽化対策」のイメージ

## (4) 適切な維持管理

安全・安心

強靭

持続



### 【現状と課題】

本市の上下水道事業ではこれまで、計画的な点検調査、修繕などを実施しています。

今後は、これまでの業務で得た情報を蓄積・管理・分析し、より効率的で効果的な維持管理を推進する必要があります。

### 【具体的な取組事項】

#### ①水道管路・施設の適切な維持管理

水道施設については、計画的に点検調査を実施し、予防保全に取り組むとともに、運転管理や点検調査結果等を含めた情報をデータベース化し、管理・分析することで、効率的で効果的な維持管理を推進します。

また、継続的な漏水調査、迅速な漏水修繕、計画的な配水管の更新などに取り組み、漏水防止に努めます。

#### ②下水道管路・処理施設（汚水）の適切な維持管理

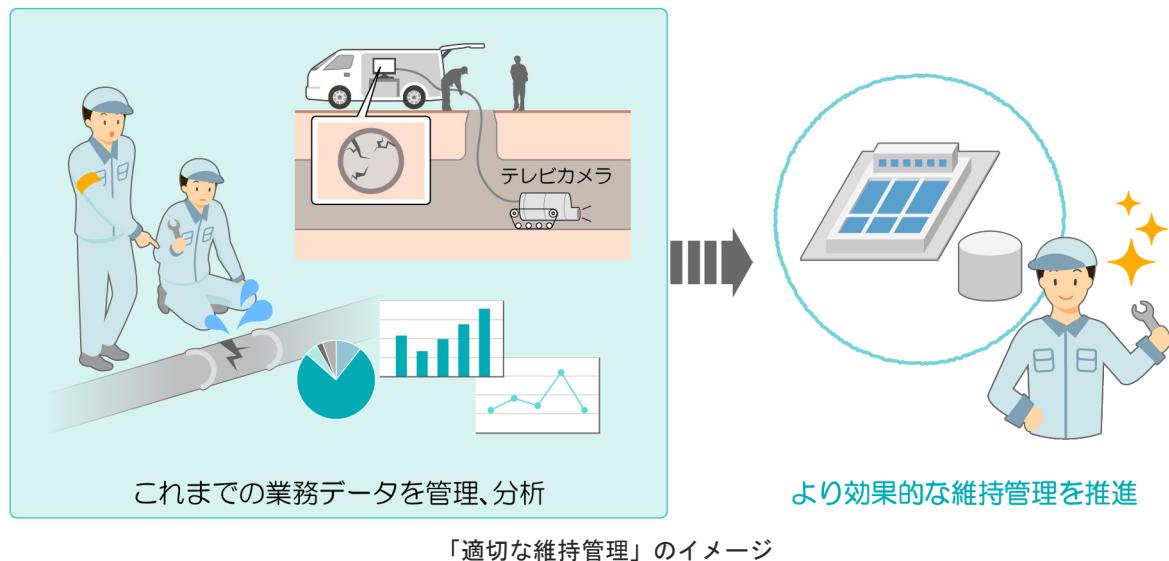
下水道施設（汚水）については、計画的に点検調査を実施し、予防保全に取り組むとともに、運転管理や点検調査結果等を含めた情報をデータベース化し、管理・分析することで、効率的で効果的な維持管理を推進します。

#### ③下水道管路施設（雨水）の適切な維持管理

下水道施設（雨水）については、計画的に点検調査を実施し、予防保全に取り組みます。

### 【指標と目標値】

| 施 策         | 指 標                 | 単位 | 概要・算定式                        | 現 状<br>(R2) | 目標値<br>(R13) | 取組事項    |
|-------------|---------------------|----|-------------------------------|-------------|--------------|---------|
| (4) 適切な維持管理 | 水道管路の漏水調査実施率        | %  | 年間調査実施延長/年間調査計画延長             | 100         | 100          | 1-(4)-① |
|             | 腐食の恐れが大きい汚水管路の点検実施率 | %  | 点検済汚水管路延長/腐食の恐れが大きい汚水管路点検計画延長 | —           | 100          | 1-(4)-② |

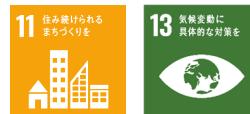


## 【 基本目標 2 災害に備える 】

災害時に被災を最小限にとどめ、速やかな復旧を図るための施策と取組事項は以下のとおりです。

### (1) 被災の最小化

安全・安心 強靭



#### 【 現状と課題 】

本市では、大規模な地震が発生した場合でも被害を最小限に抑えるため、上下水道施設の耐震化を進めてきました。

今後も引き続き、施設の優先度を考慮しながら、上下水道施設の耐震化を推進していく必要があります。また、大雨や台風などの水害対策として、浸水対策の推進や被災リスクの高い上下水道施設の耐水化を進めていく必要があります。

#### 【 具体的な取組事項 】

##### ①水道管路・施設の耐震化

既存施設については、耐震化計画や更新計画に基づき、水道管路・施設の耐震化を計画的に実施します。

また、新しく整備する施設については、最新の耐震基準に基づき整備を行います。

##### ②下水道管路・処理施設（汚水）の耐震化

既存施設については、耐震化計画や改築計画に基づき、下水道管路・処理施設の耐震化を計画的に実施します。

また、新しく整備する施設については、最新の耐震基準に基づき整備を行います。

##### ③下水道管路施設（雨水）の耐震化

既存施設については、老朽化対策に併せて雨水管きよの耐震化を計画的に実施します。

また、雨水ポンプ場については、耐震診断結果に基づき、必要に応じて耐震補強を行います。

なお、新しく整備する施設については、最新の耐震基準に基づき整備を行います。

##### ④下水道施設（雨水）による浸水対策

下水道による浸水対策を実施すべき区域や浸水対策目標などを定めた雨水管理計画に基づき、ハード・ソフトを組み合わせた浸水対策を進めます。

##### ⑤水道施設の耐水化

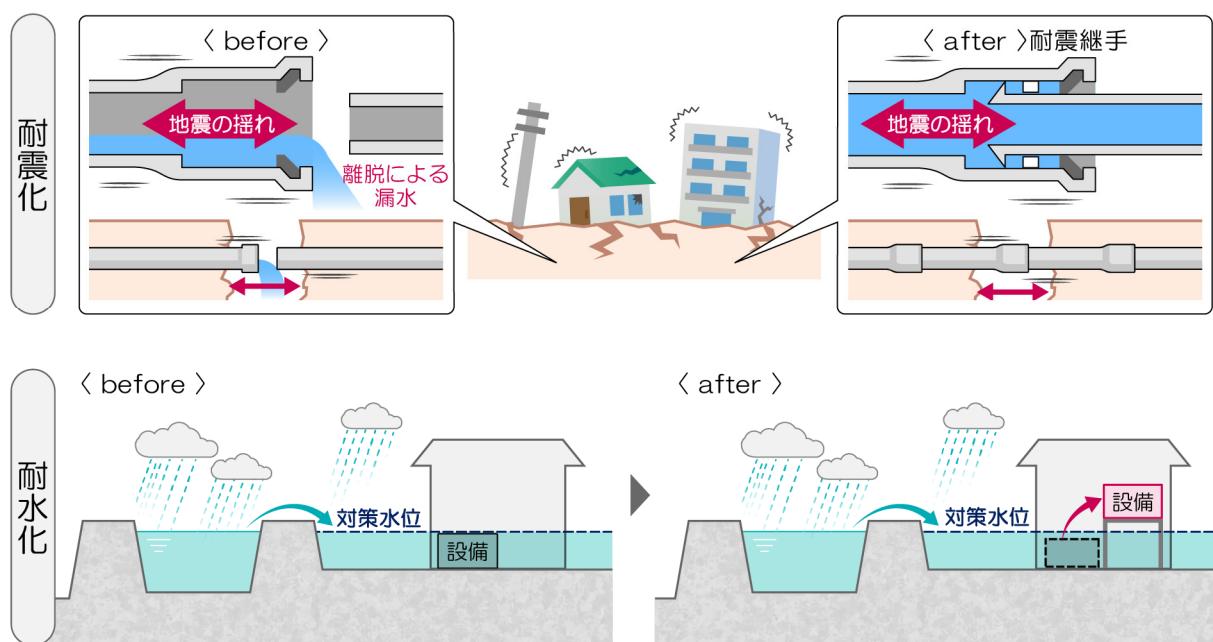
浸水被害により、取水停止のおそれのある水道施設については、断水のリスクを軽減するため、順次耐水化を進めます。

##### ⑥下水道施設の耐水化

被災リスクの高い下水道施設については、対策浸水深や対策箇所の優先順位等を明らかにした耐水化計画に基づき、順次耐水化を進めます。

## 【指標と目標値】

| 施策        | 指標                | 単位 | 概要・算定式                        | 現状(R2) | 目標値(R13) | 取組事項    |
|-----------|-------------------|----|-------------------------------|--------|----------|---------|
| (1)被災の最小化 | 水道管路(基幹管路)の耐震適合率  | %  | 耐震適合性のある基幹管路延長/基幹管路総延長        | 51.3   | 56.8     | 2-(1)-① |
|           | 汚水管路(重要な幹線等)の耐震化率 | %  | 耐震性のある重要な幹線等の管路延長/重要な幹線等の管路延長 | 53.3   | 55.3     | 2-(1)-② |



「被災の最小化」のイメージ

## (2) 速やかな復旧

安全・安心

強靭



### 【現状と課題】

本市では、風水害や大規模地震、桜島の大規模噴火、渴水など災害発生時に備え、資機材の備蓄や応急給水訓練及び初期活動訓練などを実施しており、また、他都市及び関係団体とも災害発生時の応援協定を締結しています。

今後も、災害発生時に迅速に対応するため、応急復旧等の対策を常に検証・検討するとともに、災害訓練の充実等により、災害対応の強化に努めていく必要があります。

### 【具体的な取組事項】

#### ①災害対策の充実

災害時の応急給水、応急復旧等の対策を常に検証・検討するとともに、災害訓練の充実などにより、実践対応力の向上に努めます。

また、他都市等とも連携して、迅速な災害対応を図るとともに、資機材の充実を図ります。

#### ②応急給水対策

応急給水を迅速かつ効果的に行うため、給水活動に係る人員の確保及び資機材等の充実を図ります。

#### ③渴水対策

渴水が発生した場合を想定して、節水の広報や応急対策の実施などの渴水対策を実施します。

#### ④非常用電源の確保

災害発生時の停電対策として、非常用電源の充実を図ります。

### 【指標と目標値】

| 施策         | 指標       | 単位  | 概要・算定式   | 現状(R2) | 目標値(R13) | 取組事項    |
|------------|----------|-----|----------|--------|----------|---------|
| (2) 速やかな復旧 | 災害対策訓練回数 | 回/年 | 災害対策訓練回数 | 4      | 7        | 2-(2)-① |

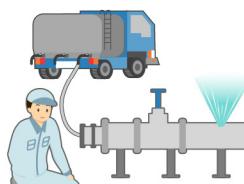


災害時の対策を協議・検討

他都市、関係団体との連携強化



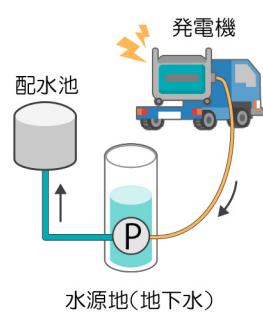
災害訓練の充実



応急給水対策



非常用電源の確保



「速やかな復旧」のイメージ

## 【 基本目標 3 脱炭素・循環型社会への貢献 】

環境負荷の低減や資源の有効利用に努め、環境を守るための施策と取組事項は以下のとおりです。

### (1) 環境負荷の低減

環境



#### 【 現状と課題 】

本市では、循環型社会や地球温暖化への対応を行うため、水源かん養林の育成支援、電力消費量や温室効果ガスの削減効果が期待できる省エネルギー機器の導入及び適正な下水処理水の放流を行ってきました。

今後も一層、環境負荷の低減に取り組んでいく必要があります。

#### 【 具体的な取組事項 】

##### ①水資源の保全

水源かん養林の育成支援など水資源の保全に努めます。

##### ②公共用水域の水質保全

下水道の整備及び水洗化を促進し、生活雑排水が公共用水域へ流入することによる負荷の低減に努めます。

処理場から排出する放流水については、下水道法及び水質汚濁防止法等に適合するよう適正な汚水処理・水質管理を行い、流出負荷の低減に努めます。

また、新技術などの動向に注視し、環境負荷の少ない水処理技術について調査・研究を行います。

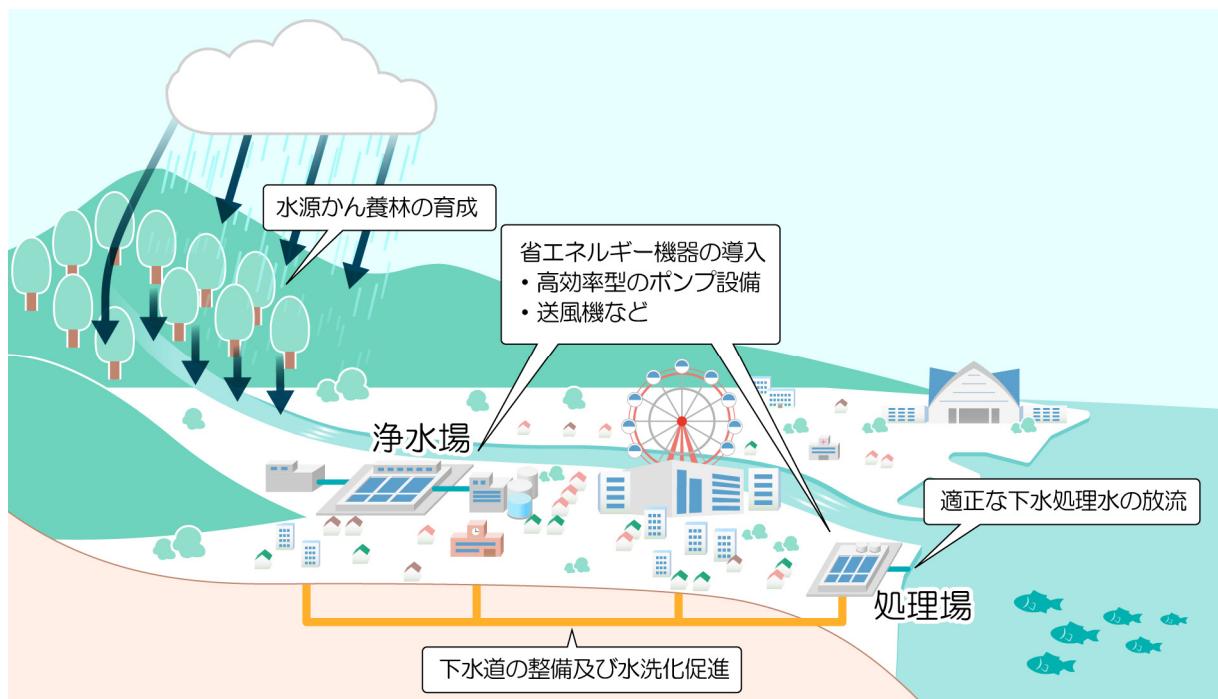
##### ③上下水道施設の省エネルギー対策

脱炭素・循環型社会へ貢献するため、高効率型の設備など、省エネルギー機器を積極的に導入し、環境負荷の低減を図ります。

また、本市に適用可能な再生可能エネルギーについて調査・研究を行います。

#### 【 指標と目標値 】

| 施 策         | 指 標            | 単位   | 概要・算定式                   | 現 状<br>(R2) | 目標値<br>(R13) | 取組事項    |
|-------------|----------------|------|--------------------------|-------------|--------------|---------|
| (1) 環境負荷の低減 | 放流水の生物化学的酸素要求量 | mg/L | 生物化学的酸素要求量(BOD)/放流水1リットル | 2.9~3.1     | 15 以下        | 3-(1)-② |
|             | 放流水の浮遊物質量      | mg/L | 浮遊物質量(SS)/放流水1リットル       | 2           | 40 以下        |         |



「環境負荷の低減」のイメージ

## (2) 資源の有効利用

環境



### 【 現状と課題 】

本市では、循環型社会への貢献として、浄水発生土、下水汚泥、下水処理水の有効利用を行ってきました。

特に下水汚泥は堆肥化し、有機質肥料「サツマソイル」として有効利用を図っておりますが、堆肥化施設が老朽化していることや、販売先が大口顧客に限られており、需要変動を受けやすいことなどが課題となっています。

近年は技術進歩によりバイオガスや汚泥燃料等、多様な資源として利用され始めていることから、今後も、上下水道施設から発生する資源の有効利用に努めるとともに、新たな利用方法を検討していく必要があります。

### 【 具体的な取組事項 】

#### ①浄水発生土の有効利用

浄水処理を行う過程において発生する浄水発生土については、引き続き、グラウンド用材等への有効利用を行います。

また、浄水発生土の新たな有効利用について調査等を行います。

#### ②下水道資源の有効利用

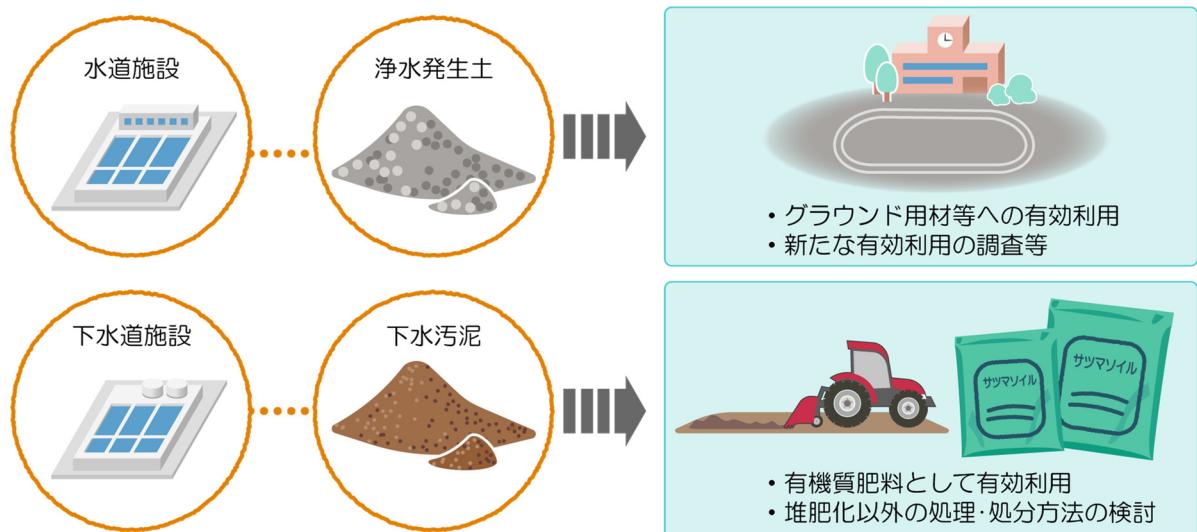
下水汚泥については、サツマソイルの市民への利用促進を図るとともに、需要供給のバランスを考慮しつつ、堆肥化以外の処理・処分方法についても検討します。

また、下水処理水については、処理場内の機械用水や雑用水などとして、有効利用に努めます。

さらに、下水道資源の新たな有効利用について調査等を行います。

### 【 指標と目標値 】

| 施 策         | 指 標         | 単位 | 概要・算定式        | 現 状<br>(R2) | 目標値<br>(R13) | 取組事項    |
|-------------|-------------|----|---------------|-------------|--------------|---------|
| (2) 資源の有効利用 | 浄水発生土の有効利用率 | %  | 有効利用土量/浄水発生土量 | 100         | 100          | 3-(2)-① |
|             | 下水汚泥の有効利用率  | %  | 有効利用汚泥量/発生汚泥量 | 100         | 100          | 3-(2)-② |



「資源の有効利用」のイメージ

## 【 基本目標 4 健全な事業運営 】

持続可能な経営の推進を図るための施策と取組事項は、以下のとおりです。

### (1) DXの推進

安全・安心

持続



#### 【 現状と課題 】

本市では、上下水道施設の予防保全的な維持管理を行うため、新たな管理手法として、ストックマネジメントシステムの構築を行い、効率的な維持管理を行うためにタブレット端末の導入を進めてきました。

今後も引き続き、システムの構築を行うとともに、ICTの活用など、上下水道施設のより効率的かつ効果的な管理手法や体制などを検討する必要があります。

#### 【 具体的な取組事項 】

##### ① ICTの活用

上下水道施設の運転管理や維持管理の効率化を図るため、ICTを活用してDXを推進します。

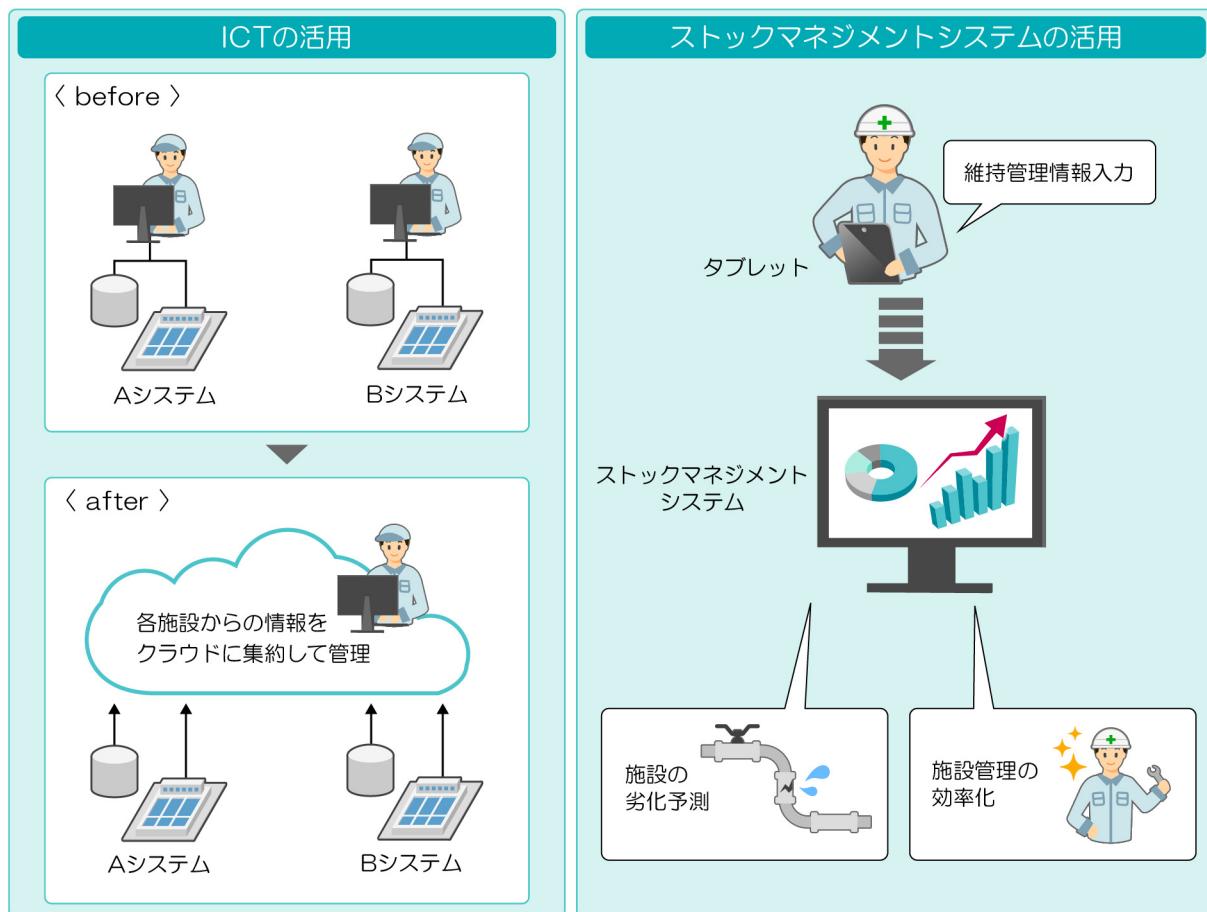
##### ②ストックマネジメントシステムの活用

上下水管路情報システム（個別GIS）や設備情報管理システムに維持管理で得られた情報を蓄積し、ストックマネジメントシステムを活用して、上下水道施設の劣化予測・事業費の平準化や施設管理の効率化を図り、DXを推進します。

#### 【 指標と目標値 】

| 施 策       | 指 標             | 単位 | 概要・算定式               | 現 状<br>(R2) | 目標値<br>(R13) | 取組事項    |
|-----------|-----------------|----|----------------------|-------------|--------------|---------|
| (1) DXの推進 | DXの推進に係るシステムの導入 | 件  | 計画期間内に新たに導入するシステムの件数 | —           | 1            | 4-(1)-① |

※DX（デジタルトランスフォーメーション）は、デジタル技術を活用し、組織内外や社会全体で情報を共有し、ネットワーク化することで、人々の生活をより良いものに変革していくことを指す用語です。



## (2) 施設の最適化

安全・安心

持続



### 【 現状と課題 】

本市ではこれまで、水需要が減少傾向にあることなどを踏まえ、長期的視点に立った施設能力適正化の検討結果に基づき、上下水道施設の統廃合を行い、施設整備費や維持管理費の削減に取り組んできました。

今後も水需要が減少傾向にあることや施設が老朽化していることから、引き続き、上下水道施設の統廃合や再構築を検討していく必要があります。

### 【 具体的な取組事項 】

#### ①水道施設の統廃合

今後の更新需要や維持管理費を抑制し、効率的・効果的な水運用を図るため、水道施設の統廃合や施設規模の見直しに取り組みます。

#### ②下水処理場・ポンプ場施設の再構築

処理場・ポンプ場施設について、水需要の減少を考慮した、効率的かつ効果的な再構築（施設の最適化）を検討します。

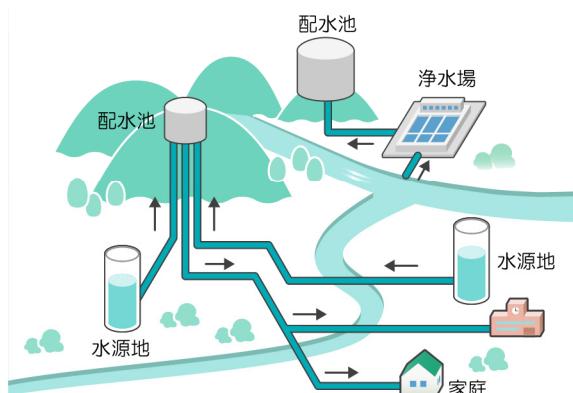
#### ③下水汚泥処理施設の再構築

本市で発生した下水汚泥は、堆肥化し有効利用していますが、下水汚泥堆肥化場は老朽化に伴う更新の時期にあり、また、「下水汚泥のエネルギー利用」など、新たな技術も創出されていることから、下水汚泥の新たな処理・処分方法も視野に入れながら下水汚泥処理施設の再構築を検討します。

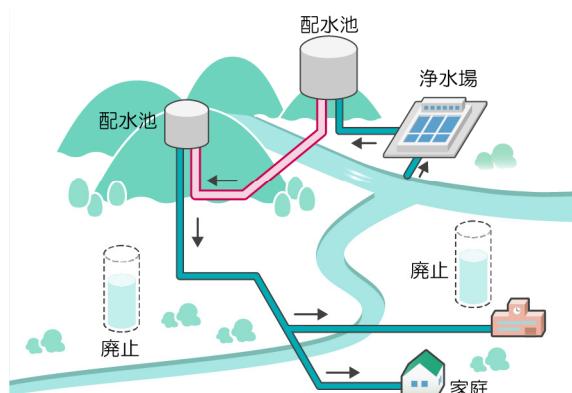
### 【 指標と目標値 】

| 施 策        | 指 標          | 単位 | 概要・算定式              | 現 状<br>(R2) | 目標値<br>(R13) | 取組事項     |
|------------|--------------|----|---------------------|-------------|--------------|----------|
| (2) 施設の最適化 | 水道施設の統廃合の施設数 | 施設 | 計画期間内に実施する施設統廃合の施設数 | —           | 6            | 4- (2)-① |

〈 before 〉



〈 after 〉



「施設の最適化」のイメージ



### (3) 経営基盤の強化

持続



#### 【 現状と課題 】

上下水道は市民生活に欠かすことのできない重要なインフラであり、将来にわたって安定したサービスを供給していくためにも、経営基盤の強化が必要です。本市ではこれまで、経営計画に基づく健全な事業運営やお客様料金センターの開設などを行ってきました。

今後も計画的かつ効率的な経営を行うなど、持続可能な財政状況の維持に努めるとともに、人材育成や技術の継承に取り組み、技術基盤の強化を図る必要があります。

#### 【 具体的な取組事項 】

##### ①効率的経営の推進

浄水場や処理場などの運営等について、効果が見込まれる業務については、民間活力の活用を検討するなど、効率的な経営を推進します。

##### ②遊休資産の有効活用

未利用地については、売却や貸付を行うなど、有効に活用します。

##### ③廃止施設の有効活用

統廃合により、廃止された施設の有効活用策について検討します。

##### ④組織、定数の適正化

社会経済状況の変化に対応した施策を効率的かつ効果的に展開できるよう組織を見直します。

また、業務の効率化や業務量の変化に合わせて、適正な定員管理を行います。

##### ⑤職員の資質向上・技術の継承

職員の資質向上や技術の継承を図るため、上下水道事業の知識・技術を習得できる研修の充実などに取り組みます。

また、技術の継承を進めるとともに、個人の持っている知識を企業全体の知識として共有し、企業全体の活性化を図ります。

##### ⑥上下水道料金等未収金対策の強化

経営基盤の強化や公平性という観点から、負担能力がありながら納入に誠意のない滞納者に対して法的措置を実施するなど、未収金対策の強化を図ります。

##### ⑦広告料収入の確保

広告料収入の確保について取り組みます。

##### ⑧資本の造成・財源の確保

適正な事業規模により利益の確保に努め、資本金への組み入れ及び建設改良積立金への積み立てを行います。

また、将来的な施設・設備の更新を見据え、自己資金の確保や企業債の適切な活用に努めます。

## ⑨資金運用方針

大口定期預金等による運用など、金融機関の利率と国債などの利回り等を十分に比較し、安全でより有利な運用を行います。

## ⑩一般会計からの繰入金の確保

一般会計からの繰入金については、毎年度国から示される基準に基づき、適正額の確保に努めます。

## ⑪広域化の取組

市町村による水道事業及び公共下水道事業の経営基盤強化の一方策として、地域の実情に応じた広域化に取り組みます。

## ⑫料金等体系の調査・研究、適正な料金等の設定

事務事業の見直しや経費節減を引き続き推進とともに、人口減少や小口利用者の増加など水需要の構造変化に対応した料金等体系の調査・研究を進めます。

また、中期財政計画策定時に料金等の改定の必要性を検討し、適正な料金等の設定に努めます。

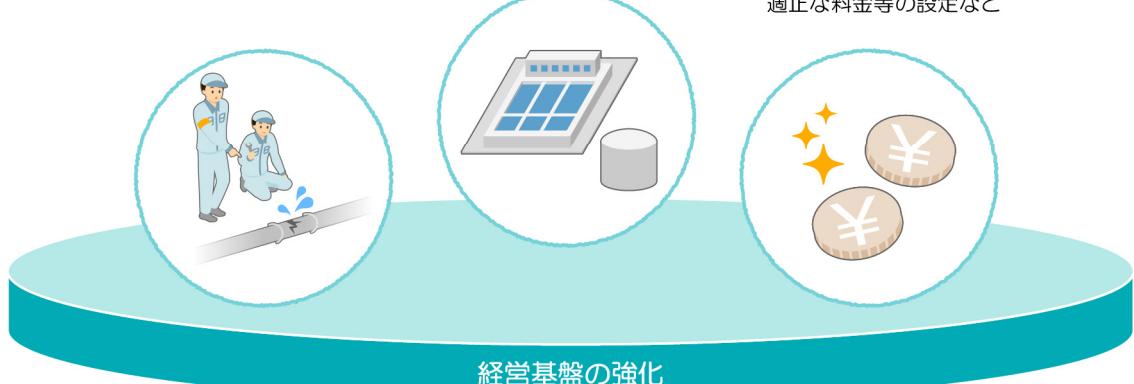
## 【 指標と目標値 】

| 施 策         | 指 標             | 単位 | 概要・算定式           | 現 状<br>(R2) | 目標値<br>(R13) | 取組事項  |
|-------------|-----------------|----|------------------|-------------|--------------|-------|
| (3) 経営基盤の強化 | 経常収支比率<br>(水道)  | %  | 経常収益/<br>経常費用    | 108.79      | 100<br>以上    | 4-(3) |
|             | 経常収支比率<br>(下水道) | %  | 経常収益/<br>経常費用    | 106.42      | 100<br>以上    |       |
|             | 料金回収率<br>(水道)   | %  | 供給単価/<br>給水原価    | 105.15      | 100<br>以上    |       |
|             | 経費回収率<br>(下水道)  | %  | 使用料単価/<br>汚水処理原価 | 97.02       | 100<br>以上    |       |

- ・組織、定数の適正化
- ・職員の資質向上・技術の継承

- ・効率的経営の推進など

- ・資本の造成・財源の確保
- ・料金等体系の調査・研究、  
適正な料金等の設定など



「経営基盤の強化」のイメージ



## 【 基本目標 5 信頼性の向上 】

お客さまの声にこたえ、サービスの向上を図るための施策と取組事項は、以下のとおりです。

### (1) サービスの向上

安全・安心

持続



#### 【 現状と課題 】

お客さまの声やニーズを的確に把握しながら、常にお客さまの視点に立ったサービスの提供に励み、お客さま満足度のさらなる向上に努める必要があります。

#### 【 具体的な取組事項 】

##### ①お客さまサービスの充実

お客さまの利便性向上につながる多様な支払方法について調査・研究します。

また、給水装置及び排水設備に係る各種申請の多様な方法について調査・研究します。

##### ②お客さまの声の積極的な活用

上下水道サービス向上のため、上下水道事業の運営等について、経営審議会や水道モニターなどからの意見・提言を踏まえながら、適正な事業運営に努めます。

また、お客さまの声を局内で共有化し、情報の有効活用によるお客さまサービスの向上を図ります。

#### 【 指標と目標値 】

| 施 策         | 指 標      | 単位  | 概要・算定式      | 現 状<br>(R2) | 目標値<br>(R13) | 取組事項    |
|-------------|----------|-----|-------------|-------------|--------------|---------|
| (1) サービスの向上 | モニター会議回数 | 回/年 | モニター会議の開催回数 | 4           | 4            | 5-(1)-② |



「サービスの向上」のイメージ

## (2) 事業の見える化

安全・安心

持続



### 【 現状と課題 】

本市のおいしい水をPRするために、水道水の原水を使ったペットボトル水の製造や、下水道への関心を高めるため、デザインマンホール蓋の設置及びマンホールカードの配布を行ってきました。

また、上下水道事業について理解していただくため、広報紙やホームページ等を利用して、お客さまから求められる情報の広報に努めてきました。

このほか、水の環境学習として、市政出前トークや浄水場・処理場の施設見学等を行ってきました。

今後も効果的なPRやわかりやすい広報活動を図っていく必要があります。

### 【 具体的な取組事項 】

#### ①上下水道の魅力のPR

市民や観光客の方々に、水道水のおいしさや安全性を知っていただくため、観光案内所に設置している環境にやさしいマイボトル用給水機などにより、水道事業への関心・理解の向上に努めます。

また、デザインマンホール蓋の設置及びマンホールカードの配布を行い、イメージアップを図るとともに、下水道事業への関心・理解の向上に努めます。

#### ②お客さまへの広報

上下水道事業について理解していただくため、広報紙やホームページ、SNSの活用、多様な媒体や各種イベント等、あらゆる機会を利用して、積極的な広報に努めます。

#### ③水の環境学習の推進

水循環を形成する上下水道の環境面における役割や重要性について、お客さまの理解を深めていただくため、市政出前トークや浄水場・処理場の施設見学などの水の環境学習を行います。

### 【 指標と目標値 】

| 施 策         | 指 標    | 単位 | 概要・算定式   | 現 状<br>(R2) | 目標値<br>(R13) | 取組事項    |
|-------------|--------|----|----------|-------------|--------------|---------|
| (2) 事業の見える化 | 施設見学者数 | 人  | 施設への見学者数 | 22          | 7,500        | 5-(2)-③ |

※現状 (R2) の施設見学者数は、新型コロナウイルス感染症に伴い減少 (参考: R元 7,448 人)



## 【指標と目標値の一覧】

| 目標                 | 施 策            | 指 標                 | 単位   | 概要・算定式                        | 現 状<br>(R2) | 目標値<br>(R13) | 取組事項    |
|--------------------|----------------|---------------------|------|-------------------------------|-------------|--------------|---------|
| 1 安全で快適な暮らしと良好な水環境 | (1) 安全で良質な水の供給 | 水質基準適合率             | %    | (水質基準適合回数/全検査回数) × 100        | 100         | 100          | 1-(1)-① |
|                    |                | おいしい水目標達成率          | %    | (目標達成回数/全検査回数) × 100          | 91.9        | 100          |         |
|                    | (2) 整備推進       | 下水道処理人口普及率          | %    | 処理区域内人口/行政区域内人口               | 79.5        | 81.3         | 1-(2)-③ |
|                    |                | 公共下水道(雨水管きょ)の整備率    | %    | 雨水管きょ整備済面積/下水道事業計画区域          | 72.5        | 73.9         | 1-(2)-④ |
|                    | (3) 老朽化対策      | 水道管路の更新実施率          | %    | 更新済延長/更新計画延長                  | —           | 100          | 1-(3)-① |
|                    |                | 污水管路の改築実施率          | %    | 改築済延長/改築計画延長                  | —           | 100          | 1-(3)-④ |
|                    | (4) 適切な維持管理    | 水道管路の漏水調査実施率        | %    | 年間調査実施延長/年間調査計画延長             | 100         | 100          | 1-(4)-① |
|                    |                | 腐食の恐れが大きい污水管路の点検実施率 | %    | 点検済污水管路延長/腐食の恐れが大きい污水管路点検計画延長 | —           | 100          | 1-(4)-② |
| 2 災害に備える           | (1) 被災の最小化     | 水道管路(基幹管路)の耐震適合率    | %    | 耐震適合性のある基幹管路延長/基幹管路総延長        | 51.3        | 56.8         | 2-(1)-① |
|                    |                | 污水管路(重要な幹線等)の耐震化率   | %    | 耐震性のある重要な幹線等の管路延長/重要な幹線等の管路延長 | 53.3        | 55.3         | 2-(1)-② |
|                    | (2) 速やかな復旧     | 災害対策訓練回数            | 回/年  | 災害対策訓練回数                      | 4           | 7            | 2-(2)-① |
| 3 脱炭素・循環型社会への貢献    | (1) 環境負荷の低減    | 放流水の生物化学的酸素要求量      | mg/L | 生物化学的酸素要求量(BOD)/放流水1リットル      | 2.9~3.1     | 15以下         | 3-(1)-② |
|                    |                | 放流水の浮遊物質量           | mg/L | 浮遊物質量(SS)/放流水1リットル            | 2           | 40以下         |         |
|                    | (2) 資源の有効利用    | 浄水発生土の有効利用率         | %    | 有効利用土量/浄水発生土量                 | 100         | 100          | 3-(2)-① |
|                    |                | 下水汚泥の有効利用率          | %    | 有効利用汚泥量/発生汚泥量                 | 100         | 100          | 3-(2)-② |



| 目標            | 施 策             | 指 標                 | 単位  | 概要・算定式                   | 現 状<br>(R2) | 目標値<br>(R13) | 取組事項    |
|---------------|-----------------|---------------------|-----|--------------------------|-------------|--------------|---------|
| 4 健全な<br>事業運営 | (1) DXの推進       | DXの推進に係る<br>システムの導入 | 件   | 計画期間内に新たに導<br>入するシステムの件数 | —           | 1            | 4-(1)-① |
|               | (2) 施設の<br>最適化  | 水道施設の<br>統廃合の施設数    | 施設  | 計画期間内に実施する<br>施設統廃合の施設数  | —           | 6            | 4-(2)-① |
|               | (3) 経営基盤の<br>強化 | 経常収支比率<br>(水道)      | %   | 経常収益/<br>経常費用            | 108.79      | 100<br>以上    | 4-(3)   |
|               |                 | 経常収支比率<br>(下水道)     | %   | 経常収益/<br>経常費用            | 106.42      | 100<br>以上    |         |
|               |                 | 料金回収率<br>(水道)       | %   | 供給単価/<br>給水原価            | 105.15      | 100<br>以上    |         |
|               |                 | 経費回収率<br>(下水道)      | %   | 使用料単価/<br>汚水処理原価         | 97.02       | 100<br>以上    |         |
| 5 信頼性<br>の向上  | (1) サービスの<br>向上 | モニターミーティング回数        | 回/年 | モニターミーティングの<br>開催回数      | 4           | 4            | 5-(1)-② |
|               | (2) 事業の<br>見える化 | 施設見学者数              | 人   | 施設への見学者数                 | 22          | 7,500        | 5-(2)-③ |

## 2 SDGs との関連について

### (1) SDGs とは

SDGs とは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17の目標（ゴール）が掲げられています。

|  |   |  |   |
|--|---|--|---|
| <b>1 貧困をなくそう</b><br>              | <b>1. 貧困をなくそう</b><br>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる   | <b>10 人や国の不平等をなくそう</b><br>        | <b>10. 人や国の不平等をなくそう</b><br>各国内及び各国間の不平等を是正する  |
| <b>2 飢餓をゼロに</b><br>               | <b>2. 飢餓をゼロに</b><br>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する                                 | <b>11 住み続けられるまちづくりを</b><br>       | <b>11. 住み続けられるまちづくりを</b><br>包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する   |
| <b>3 すべての人に健康と福祉を</b><br>        | <b>3. すべての人に健康と福祉を</b><br>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する                                | <b>12 つくる責任 つかう責任</b><br>        | <b>12. つくる責任 つかう責任</b><br>持続可能な生産消費形態を確保する  |
| <b>4 質の高い教育をみんなに</b><br>        | <b>4. 質の高い教育をみんなに</b><br>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する                            | <b>13 気候変動に具体的な対策を</b><br>      | <b>13. 気候変動に具体的な対策を</b><br>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる   |
| <b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b><br>      | <b>5. ジェンダー平等を実現しよう</b><br>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う                                 | <b>14 海の豊かさを守ろう</b><br>         | <b>14. 海の豊かさを守ろう</b><br>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する  |
| <b>6 安全な水とトイレを世界中に</b><br>      | <b>6. 安全な水とトイレを世界中に</b><br>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する                                 | <b>15 陸の豊かさも守ろう</b><br>         | <b>15. 陸の豊かさも守ろう</b><br>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する          |
| <b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b><br> | <b>7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに</b><br>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する                | <b>16 平和と公正をすべての人に</b><br>      | <b>16. 平和と公正をすべての人に</b><br>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する |
| <b>8 働きがいも経済成長も</b><br>         | <b>8. 働きがいも経済成長も</b><br>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセンターワーク)を促進する | <b>17 パートナーシップで目標を達成しよう</b><br> | <b>17. パートナーシップで目標を達成しよう</b><br>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する                                  |
| <b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b><br>    | <b>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</b><br>強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る            |  |   |

SDGsにおける17の目標（ゴール）



## (2) 本ビジョンとSDGsとの関連について

本ビジョンにおける施策を取り組むことで、SDGsの目標達成に貢献します。

### 【基本目標1 安全で快適なくらしと良好な水環境】

| 施 策  | 関連するSDGsの目標  |
|--|--|
| (1) 安全で良質な水の供給<br>(2) 整備推進<br>(3) 老朽化対策<br>(4) 適切な維持管理 | <br><br> |

### 【基本目標2 災害に備える】

| 施 策                      | 関連するSDGsの目標  |
|--------------------------|--|
| (1) 被災の最小化<br>(2) 速やかな復旧 | <br> |

### 【基本目標3 脱炭素・循環型社会への貢献】

| 施 策                        | 関連するSDGsの目標   |
|----------------------------|---|
| (1) 環境負荷の低減<br>(2) 資源の有効利用 | <br><br><br><br><br> |

### 【基本目標4 健全な事業運営】

| 施 策                                    | 関連するSDGsの目標  |
|--|--|
| (1) DXの推進<br>(2) 施設の最適化<br>(3) 経営基盤の強化 | <br><br> |

### 【基本目標5 信頼性の向上】

| 施 策                        | 関連するSDGsの目標  |
|----------------------------|--|
| (1) サービスの向上<br>(2) 事業の見える化 | <br><br> |